

首都大学院コンソーシアム

大学間における学術的提携・交流を促進し、教育・研究活動のより一層の充実を図ることを目的として、首都圏11大学による「首都大学院コンソーシアム」協定を締結。

この協定により、本学大学院生は、研究上必要に応じて他大学院（協定締結校に限る）で開講されている授業科目を聴講すること（以下「協定聴講生」）や研究指導（以下「協定研究生」）を受けることができる。また、共同研究等に参加することもできる。

協定締結大学院において履修できる単位は、10単位とし、その修得単位は、課程修了に必要な単位として認定される。

現在、協定を締結している大学院・研究科は、下記のとおり。各大学によって、協定聴講生や協定研究生の受入れ可否がある。

●協定校

| | |
|-----------|---|
| 共立女子大学大学院 | 家政学研究科, 文芸学研究科, 比較文化研究科 |
| 順天堂大学大学院 | 医学研究科, スポーツ健康科学研究科 |
| 専修大学大学院 | 経済学研究科, 法学研究科, 文学研究科, 経営学研究科, 商学研究科 |
| 中央大学大学院 | 法学研究科, 経済学研究科, 商学研究科, 理工学研究科, 文学研究科, 総合政策研究科, 公共研究科 |
| 東京電機大学大学院 | 工学研究科, 理工学研究科, 情報環境学研究科, 先端科学技術研究科 |
| 東京理科大学大学院 | 理学研究科, 薬学研究科, 工学研究科, 理工学研究科, 基礎工学研究科, 経営学研究科, 生命科学研究科 |
| 東洋大学大学院 | 文学研究科, 社会学研究科, 法学研究科, 経営学研究科, 経済学研究科, 工学研究科, 国際地域学研究科, 生命科学研究科, 福祉社会デザイン研究科 |
| 日本大学研究科 | 法学研究科, 文学研究科, 総合基礎科学研究科, 経済学研究科, 商学研究科, 芸術学研究科, 国際関係研究科, 理工学研究科, 生産工学研究科, 工学研究科, 医学研究科, 歯学研究科, 松戸歯学研究科, 生物資源科学研究科, 獣医学研究科, 薬学研究科, 総合社会情報研究科 |
| 法政大学大学院 | 人文科学研究科, 国際文化研究科, 経済学研究科, 法学研究科, 政治学研究科, 社会学研究科, 経営学研究科, 政策科学研究科, 工学研究科, 人間社会研究科, 情報科学研究科, システムデザイン研究科 |
| 明治大学大学院 | 法学研究科, 政治経済学研究科, 経営学研究科, 文学研究科, 理工学研究科, 農学研究科 |

●協定聴講生の申請

- ①研究指導担当教員の指導を受け、各学期の履修登録期間に「協定聴講生・協定研究生推薦書」及び「首都大学院コンソーシアム受講届」を授業運営課に提出。
- ②聴講料 1科目（4単位）2,000円（2単位の場合は1,000円）。
なお、実験実習等で特別要する費用は、その実費を徴収（聴講する大学へ納入）。

●協定研究生の申請

- ①研究指導担当教員の指導を受け、各学期の履修登録期間に「協定聴講生・協定研究生推薦書」及び「首都大学院コンソーシアム受講届」を授業運営課に提出。
- ②研究指導料 各大学院が定める研究指導料を納入。

●共同研究等の参加申請

- ①研究指導担当教員の指導を受け、授業運営課に申し出。
- ②手続きについては、当該各大学院の協議により定める（各大学院により異なる）。

※単位認定の結果については、学期末もしくは年度末の「成績通知書」にて通知する。
※この制度による聴講等については、各大学院が定める学則及びその他の規則に従うこと。

I

学修にあたって

II

事務手続き

III

教育課程表および
講義内容
を掲載する

IV

教職大学院

V

付録